

愛媛県教育委員会11月定例会議事録

1 開会の日時及び場所

平成29年11月13日（月）午前10時30分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 出席者

教育長 井上 正 委 員 関 啓三 委 員 丹下敬治
委 員 清水慶子 委 員 富永誠司 委 員 高田智世

3 欠席委員

なし

4 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 大島修一	指導部長 長井俊朗
教育総務課長 吉田慶治	教職員厚生室長 越智秀明
生涯学習課長 芝 暢彦	文化財保護課長 佐川昌三
文化財保護課文化財専門監 谷若倫郎	保健体育課長 加藤哲也
義務教育課長 川崎 豊	高校教育課長 和田真志
人権教育課長 小黒裕二	特別支援教育課長 中村徹男

5 会議の概要

(1) 開 会（午前10時30分）

（教育長） ただいまから教育委員会11月定例会を開会いたします。

傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴人の方は所定の席で、静粛に傍聴をお願いいたします。また、携帯電話等は電源を切るなどしておいていただきますよう御協力をお願いいたします。

（教育長） 始めに、委員の皆さんに提案させていただきます。

本日の議事のうち、その他の協議案件の教育委員会関係の条例案及び平成29年度12月補正予算案につきましては、今後、知事が最終決定をし、県議会に上程される予定の案件ですが、知事による公表がされていないことから、また、表彰案件3件につきましては、いずれも人事案件であることから、審議を非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） それでは、そのようにさせていただきます。

（教育長） 公開案件を審議することといたします。事務局が資料を配布しますので少々お待ちください。

(2) 10月定例会議事録の承認

（教育長） それでは、10月定例会議事録の承認についてお諮りをいたしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（全委員） はい。

（教育長） 全員異議ございませんので、原案のとおり承認をされました。続きまして専決処分の承認に移ります。

(3) 議 事

専決処分の承認

○教職員の報賞について

(教育長) 教職員の報賞について事務局から説明をお願いします。

(義務教育課長) 平成29年11月3日に死亡しました、砥部町立砥部中学校籍で総合教育センター指導主事の久保泰範教諭の報賞につきまして、愛媛県教育委員会教育長専決規則第2条第2項の規定により専決処分いたしましたので、同規則第4条の規定により、ここに報告いたします。

御承認のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長) ただいまの説明につきまして御意見・御質問等ございますでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) 全員異議ございませんので、教職員の報賞については原案のとおり承認されました。

(教育長) 専決処分の承認については以上で終了し、その他の協議に移ります。

(4) その他

○平成30年4月1日付教職員人事異動基準について

(教育長) 平成30年4月1日付教職員人事異動基準について、事務局から説明をお願いします。

(義務教育課長) 平成30年4月1日付教職員人事異動基準について、御説明いたします。

教職員人事異動基準は、人事異動の基本的な考え方を示すものであり、今までに確立されてきた人事の秩序を尊重しつつ、時代の変化に即応して人事の刷新適正を図り、本県教育の一層の充実・発展を期するものでございます。

来年度の人事異動基準につきましては、本年度の人事異動基準を継続し、愛媛県の教職員が持てる力を十分発揮できるよう適材適所の配置を推進するため、別紙(案)のとおりといたしました。

変更点は、一点でございます。2(6)「その他の留意事項」の4番目の○の項目についてです。新旧対照表にありますように、えひめ国体が終了しましたことから、国体に係る部分を削除いたしますが、えひめ国体やえひめ大会の遺産を継承・発展すべく、特色ある学校づくりの一環としてスポーツ振興のための人材配置を継続していくこととしております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長) ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等はございますでしょうか。

(関委員) えひめ国体、えひめ大会ともに、大変成功裏に終わったと思いますが、これを途切れさせることなく継承・発展させていくことは非常に大切なことだと思います。こういう基準を作るのはいいのですが、

具体的に計画されていることがあればお聞きしたい。

(義務教育課長) 現在、具体的に計画はしていませんが、今年度国体に出場した選手の中には来年度も出場される方もいるので、練習環境が整っている地域の学校に配置したり、指導者もおりますので、部活動の強化指定校に配置したり、ということをご想定しています。しかし、成果を出した方で、今年度で退職される方等もいますので、具体的な計画はこれからということになるかと思います。

今回、成果を得た内容、選手等の配置等につきまして、練習環境等も踏まえて十分配慮するというございます。

(丹下委員) 女性の管理職のことです。小学校などは女性教員が多いと思いますが、校長の登用状況はどうでしょうか。また、女性が選考試験を受験してくれないということもあるのですが、小・中・高も含めて、まずは教頭先生に女性をたくさん登用し、そこから校長に登用されるようにしていただけたらと思います。

人事異動の交流のことです。中学校と県立学校の交流は今もやられていると思いますが、中学校でどんな教育がされているかということを知りたい。高校の教員が知り、逆に中学校の教員が中学校の教育の延長でどうなっているのかということを知ることができるので、非常に有意義だと思います。現在の状況を教えてください。

(義務教育課長) まず、後の質問の人事交流について御説明します。平成29年4月に異動した教職員数でございますが、小中学校から県立学校に異動した教職員が17名、県立学校から小中学校に異動した教職員が18名でございます。これまでに異校種に異動して、継続している者もいますので、平成29年の交流者は小中学校から県立学校に異動している者が25名、県立学校から小中学校に異動している者が12名の計37名が、現在交流をしております。

小・中・高の連携は非常に大切でございますので、これからも高校教育課と連携して、特別支援学校、高校の普通科等の交流を進め、教員の資質向上を図ってまいりたいと思います。

管理職の女性の登用についてですが、特に女性の場合には介護の問題や、子供がまだ小学生や中学生等の場合もございますので、平成26年度実施の選考試験から小中学校につきましては、志願書に赴任地等の希望を書ける欄を設けております。

女性の先生にも試験を受けてもらえるよう努力しているところですが、昨今の管理職の厳しい状況から敬遠される女性もいるというのは事実です。校長につきましては、現在いる女性の教頭先生からしか任用がないので、少し減っているのですが、女性の教頭先生につきましては、その割合が増えてきております。現在、管理職選考試験をしている最中ですが、有能な女性の先生を積極的に登用できるように、いろいろな面で配慮していきたいと思っております。

(高校教育課長) 県立学校等についてお答えいたします。県立学校は女性の校長が4名で、あと2名登用されれば、全国平均とほぼ同じ割合になります。教頭は112名中女性が13名で、あと1人で全国平均を超えるというところがございます。基本的には全国的なレベルで維持をしております。

県立学校につきましても、勤務地が県下全域にわたりますので、女性のワークライフバランスに配慮して、生活根拠地から通勤が可能な勤務校に配置するよう努めており、通勤が可能な女性管理職の割合は、平成26年度が76パーセントであったのに対し、平成29年度は88.2パーセントとなっております。いろいろな社会的状況もございますが、教育委員会で配慮できることは配慮し、女性管理職の登用に努めてまいりたいと思います。

(教育長) ほか、ございませんでしょうか。

(教育長) よろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) 全員異議ございませんので、平成30年4月1日付教職員人事異動基準については、原案のとおり承認されました。

(教育長) ここからは、非公開案件の審議に入りますので、傍聴人の皆様は退席をお願いいたします。

○教育職員の給与に関する条例の一部改正について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(義務教育課長) 人事委員会の報告及び勧告を受け、公民較差の解消のため、教育職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、概要及び条例案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○平成29年度12月補正予算案について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(副教育長) 愛媛県議会12月定例会に提案予定の平成29年度12月補正予算案の教育委員会所管分について、概要を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○平成29年度県政発足記念日知事表彰について

(教育長) 平成29年度県政発足記念日知事表彰について、事務局から説明をお願いします。

(教育総務課長) 平成29年度県政発足記念日知事表彰の被表彰候補者(2名)の選考について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○平成30年度子供の読書活動優秀実践図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(生涯学習課長) 平成30年度子供の読書活動優秀実践図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰の被表彰候補図書館（1図書館）及び被表彰候補団体（1団体）の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○平成30年度子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(義務教育課長) 平成30年度子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰の被表彰候補校（3校）の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(丹下委員) 東・中・南予の地域バランスも考えて推薦してもらいたい旨述べる。

(義務教育課長) 各地域で熱心に読書活動に取り組んでいるため、結果的に被表彰校の地域バランスがとれている旨述べる。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

(教育長) 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(5) 閉 会（午前10時59分）

(教育長) 以上で、本日の審議事項を全て終了いたしましたので、教育委員会11月定例会を閉会いたします。